

令和3年度 釜石祥雲支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～勤務負担を軽減し、自信とやる気をもって働ける職場環境づくり～

釜石祥雲支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・令和2年度の一年間において、時間外在校等時間が年360時間を超えて勤務をした者は対象教職員52人中33人で、63.5%の割合である。
- ・令和2年の一年間において、年間10日以上の子次休暇を取得した教員の割合は71.4%である。
- ・二校舎制の中、本校舎と高等部の教職員は連携しながら業務の遂行をしている。

2 目指す姿

- ・教職員一人ひとりが、教職員としての自信とやる気を感じながら、業務に取り組む姿。
- ・日頃から、管理職も教職員と一体一丸となって、チーム学校として協働する姿。
- ・教職員が一日のうち30分以上、ゆっくりと「授業づくりの構想を練る」「職員間で話し合える」時間を確保できる職員室の環境。
- ・何らかの不安や悩みをすぐに職場の誰かに気兼ねなく話せる良質な同僚性が感じられるとともに、建設的に業務を推進できる職員集団。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・管理職が教職員に積極的に声を掛け、業務についての不安や、個人的な悩み等があれば話を聞き、必要に応じてアドバイス等ができるよう心掛けます。
- ・教職員相互の授業参観が積極的に行われるよう心掛け、互いの良いところを認め合い、改善についてアドバイスをし合える良質な同僚性を保てる職場環境作りに努めます。
- ・「Me-timeの日」を設定し、教職員それぞれが「自分の時間」を確保する機会を設けます。
- ・盆・年末年始等の学校閉庁日を適切に設定します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・校内ネットワークを有効に活用し、紙媒体への印刷業務の縮減を図るとともに校内における情報共有の効率化を目指します。
- ・会議について、事前に終了時刻を提示する等により速やかな進行ができる体制整備をするとともに、協議内容を明確化し効果的に情報が共有できるよう努めます。
- ・行事の精選・内容の見直しについて適切に検討し、教職員の負担軽減を進めるように努めます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・PTA活動について、新型コロナウイルス感染症対策に対応した適正な行事内容及び削減等の検討を行うとともに教職員の負担軽減を進めます。
- ・SCやOT・PT等の専門家との連携によりチーム学校として組織的に学校教育を進めます。

4 目標

- ・令和3年1月～令和3年12月の一年間において、年間10日以上の子次休暇を取得した教員の割合→90%以上
- ・令和3年度の一年間において、管理職が非常勤を含む全教職員とコミュニケーションをとることができる機会を確保する回数→2回以上
- ・令和3年度の一年間において、時間外在校等時間が年360時間を超える勤務をした教職員の割合→21%以下

令和3年5月25日 釜石祥雲支援学校長 柏崎りえ

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。